

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

独占資本の狡さと新エネルギー基本計画

原野人……………2

生活再建、再出発に必要な賠償を

原発事故被害者相双の会……………3

―避難者訴訟 裁判官の実地検証で求める―

搾取を強める「指南書」

編集部……………5

―経団連「経営労働政策委員会報告」への基本視点―

資料1 2014年版経労委報告(要約)

―ここ数年と異なる対応も選択肢

……………8

資料2 二〇一四春季生活闘争方針(連合)

月例賃金にこだわる

……………9

沖縄から離れられずにきた

毛利 孝雄……………10

「どんな時にも勇気をもって」

―日本の超反動政治にどう立ち向かうのか(下)―

永野 勇次……………13

読者からのおたより……………14

『社会通信』発行体制変更に伴うお願い……………12

# 旬刊 社会通信

NO. 1162

二〇一四年二月一五日号

二〇一四年二月一五日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## 独占資本の狡さと新エネルギー基本計画

### 独占資本の論理

独占資本にとって原発に依存するのは心地よいことである。

どんな大事故が起こっても、主要な関係責任者がだれも責任をとることもないままで、除染も賠償もすべて国民負担（主に労働者）に転嫁することができる。原発を次々と造る東電への巨額な融資や投資で大いに利益を得てきた大銀行等々の金融機関や株主は免責されて負担しないままだ。利潤を出しても、事故被害者への賠償金の支払いより、社債や融資の償還の方が優先される。

昨年末に大銀行等は安心してさらに五千億円を融資して、東電への融資残高は四兆五千億円を超えた。昨年四〜十二月期決算では料金値上げで早くも黒字に転換した。しかも海外で発電事業に投資して得た利潤は、免税制度のあるオランダに蓄積し、日本には納税していないことも露見した。

高い建設費は、総括原価方式によって保証される高い電気料金により、確実に高い利潤を実現することができる。独占資本の果てしない増殖欲を担う経営者（独占資本家）にとって、再稼働によって目先の利潤さえ大きければ、あとは野となれ山となれだ。雷はいずれ落ちるとしても自分の頭に落ちさえしなければよいというものだ。

### 『新エネルギー基本計画』

独占資本の政治部長として安倍晋三首相は、今国会の施政方針演説で、「安全規制を満たさない限り、原発の再稼働はない」と強調して、規制委員会の手続きを終えた原発は再稼働させるとする。「原発依存度は可能な限り低減させる」とも述べた。

安倍政権は『エネルギー基本計画』を一月中の閣議で決定する予定だったが、都知事選で不利になってはと、二月に先送りした。経産省案に多少の修正を検討するといふが、基本的な変更はなさそうである。

『基本計画』とは、長期的なエネルギー政策を政府が示すために、〇三年の初決定以来ほぼ三年ごとに改定してきたもので、昨年十二月に経産省の審議会が策定した『新基本計画』案では、原発を「基盤となる重要なベース電源」としている。

民主党政府のエネルギー・環境会議が、「二〇三〇年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」とする、腰の定まらない『戦略』を定め、閣議でこれを「踏まえる」としたのであるが、このような「原発ゼロ」の極めて緩い目標さえ捨てて、稼働を推進しようとするものである。民主党政府は「原発の新設・増設は行わない」としていたが、これも消し去り、改めて「重要なベース電源」とする以上は、少なくとも建て替えなどを名目とする新・増設を認めることになる。

### 推進派の理由は完全に破たん

この理由として「安定供給、コスト低減、温暖化対策の観点」をあげている。

「安定供給」どころか、原発が電力の供給をいかに不安定にするかは、三年前の事故が実証しているとおりである。

電力コストは原発で低減されるどころか、東電資本の救済に何十兆円もの国民負担（除染、補償に廃炉処理等が加わって、どこまで増えるかはまだわからない）が強いられ、さらに稼働で累増する各種放射性廃棄物の処理・管理保管・処分によつて子々孫々に回されるつけがいかほどになることか。かねてから経産省の計算にはウソが多く、重大事故がない場合でも原発の本当のコストは石炭や天然ガスや風力等よりも高いことは、一昨年の拙著にも書いたとおりである。

温暖化対策を言うなら、風力を始め自然エネルギーの本格的な利用こそ不可欠だ。ところが電力会社は原発を従来から「重要なベース電源」としているし、送電網の整備を怠っているため、安価で潜在的能力が極めて大きい風力発電は一向に伸びない。

原発にくらべて不変資本に比して可変資本の大きくなる風力発電などは、労働者にとつてこそ大きな雇用増になって魅力的であるが、原発で資本の有機的組成を高度化させ、国家の体制的支援で利潤を極大化した独占資本にとつては何の魅力もない。

原発は即時全廃を決めて、Jパワー（電源開発）は建設中の大間原発を火力に改造すること、9電力もJパワーも全国の洋上に大型風力発電基地を造ること、高圧送電線に添って風力発電を造り連結させること、適地にはゴルフ場等にも風力発電を設置すること（ただし民家からは一定の距離をとつて）などが必要である。

NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が造った「風況地図」によると、陸の適地だけでも二億三千万kwもの風力発電設備が可能となる。環境省は風力の潜在発電能力を、国内の陸上で二億八千万kw、洋上で十六億kwと見積もっている。

東電の「分社化」等でごまかすのを許さず、送電網は全国を一機関に統合して大幅に拡充し、全ての発電を買い上げることが不可欠である。夜の原発のために造った揚水式発電はこの送電機関の管理に移行して、風力等の変動電力に活用するのが良い。

安倍首相も、『基本計画』も「原発依存度を可能な限り低減させる」としている。依存度低減は昔から原発推進派の、国民を欺くセリフである。アルコール依存症は否定する人でも、アルコールを愛飲し続ける人は多い。

なお『基本計画』には原発等のインフラ輸出を促進するとする。

安倍政治部長の商売熱心には親分衆も大喜びだ。原子力・軍事マフィアを中心とする独占資本の政治部長は、「成長戦略」の要として商売拡大のために地球を駆け巡る。地震国トルコに、三菱重工が仏アレバと組んで原発四基、二兆円超を受注した。

両国首相が署名した原子力協定には、使用済み核燃料からプルトニウムを抽出することが可能となる条項があり、核兵器の開発に余地を残す。しかも武器輸出緩和の一环として、三菱の最新鋭「10式戦車」のエンジンを始め、兵器の共同開発に乗り出す。

核拡散防止条約（NPT）に加盟しないインドにまで、原発の建設が多く見込まれるからと、天皇まで送り込んで、高速鉄道や地下鉄等と共に原発輸出に懸命である。海上自衛隊の救難飛行艇「US2」等の武器輸出も進め、中国をにらんで軍事的連携強化を図り、自衛隊とインド軍の三回目の共同訓練も実施される。

（原野人）

## 生活再建、再出発に必要な賠償を

―避難者訴訟 裁判官の現地検証で求める―

一人ひとりの被害者が地域コミュニティから無理矢理ひきはがされ、人間同士の関係を断ち切れ孤立し、従来の人間らしい生活とその基盤を根こそぎ奪われ、今後どこに定着して生活したらいいのか見通しもつかない。すなわち全人格的被害を受けた。本件事故は公害であり、加害者と被害者は非互換的で、加害行為には利潤性がある。その上で、広範囲の地域において断続的かつ全面的に深刻な被害を引き起こしている。しかも、事故による非侵害法域は、人格発達権や平穏生活権であり、これまでの差額説的な考え方で扱われるのではなく、このような権利を充足していた社会的諸条件の効用の回復にこそ損害賠償の目的は据えられるべきである。

生活再建、再出発を行うために必要な賠償、現状回復が図られるべきである。公害問題では現場検証があつてはじめて実態を理解できるだろうとおもう。しかし、裁判官は現地検証を拒んでいる。写真を見れば充分と考えているのか理解出来ない。福島第一原発事故は世界に例のない未曾有の重大事故であることを視察し正当な判断材料にしていただく事が重要と考える。写真だけで充分な判断が出来るような事であるとすれば避難者の苦しみや悩みを軽く見ていると思わざるを得ない。

収束もしていないのに「収束宣言」をする総理大臣。高濃度の放射能汚染水がタンクから漏れている事が発覚、その後次から次と漏れ、後手後手の状態です。つい先日はとうとう原子炉からの水漏れが、ロボットカメラで発覚しました。人間がその場に居たとしたら即死すると言われている線量です。事故後も三年近く放射能は放出されつばなしの状態であることは明らかです。

事故を起こした原発の廃炉作業は危険であり、近隣市町村は常に危険を背にしているようなものです。東電の社員、とくに若い社員が早期退職、原発に働く下請け労働者もベテランが退職してしまい労働力不足となっています。そのために単純事故が多いとマスコミ等が報じています。

対策として東電は危険手当を一日一万円から二万円としたと伝えられます。それでも労働者が集まらない。何故でしょう。命まで売りたいかと言いたいとおもいます。それでも生活を支えるために原発で働かなければならない人もいるのです。

原発に働く労働条件、被曝を考えると非常に心配です。しかし、誰かがやらなければ廃炉に繋がって行きませんし「大変ご苦勞様」と頭の下がる思いです。

このように住民も労働者も生命と健康を削り取るような日々を送ってきたのです。さらにこの辛さはまだまだ続くのです。なのに、賠償も精神的慰謝料も、地域の勝手な線引きや東電側の一方的な基準で切り下げたり打ち切ったりするのは、許せません。二度と福島のような大惨事を起こさせない事を国（とくに自民党）と東電は目覚めることであり、責任を取るべきです。

裁判闘争で原発の被害を明らかにして、被害者の生活再建と脱原発のうねりをつくりたいと思います。脱原発は日本を守る事であり、世界にこの現状を訴える事がもっとも重要と考えます。（「原発事故被害者相双の会」ニュース、菅野美智子 国分富夫）

# 搾取を強める「指南書」

―経団連『経営労働政策委員会報告』への基本視点―

## 日本経団連

日本経団連は独占資本間の利害を調整し、国家に総資本の政策を押し付ける、独占資本の政治団体である。会員企業は一千三百一。役員人事（会長・副会長）は経団連内の産業・業種の力関係を示す。

会長は住友化学、副会長は十八。副会長の産業別内訳は製造業八（日立、小松、三菱重工、王子製紙、新日鉄住金、トヨタ、東芝、アサヒビール）、金融保険四（三菱東京UFJ、第一生命、三井住友、東京海上日動火災）、運輸二（日本郵船、JR東）、商社二（三菱、丸紅）、情報通信一（日本電信電話）、資源エネルギー一（三菱マテリアル）。国内のみならず世界で覇を競う超巨大資本の経済団体である。

経済団体は他にも三つある。一つは大企業経営者個人の友誼団体である経済同友会。これは経団連ではまとめきれない過激な政策を発表し、経団連を後押しする性格をもつ。二つは中小企業の集まりである日本商工会議所。中小企業は親分会社に子会社、孫請けというように垂直的に支配される。したがって、中小企業の資本家は独占資本の支配・搾取から自由でありえない。三つは新興産業である情報産業の経営者たちが新たに結成した新経済連である。

## 価値増殖の「指南書」

日本経団連は一月二〇日、一四春闘への総資本の方策『経営労働政策委員会報告』（以下『報告』）を発表した。副題には「デフレからの脱却と持続的な成長の実現に向けて」とある。忘れてならないことは、『報告』は、資本の価値増殖のやり方を総資本の立場から、個々の企業に示す「指南書」であることだ。

資本は価値の「増殖」、儲けを旨とする。彼らが賃上げの原資という「付加価値」は、正しくは労働者が新しく生む剰余価値に他ならぬ。剰余価値は労働力の価値＝賃金が低くなればなるほど膨れ上がる。『報告』は、どのように労働者への搾取を強めることをたくらんでいるか。

## 「パートナースhip」

第一は、労資協調・労資ゆ着の仕組みを強め、労資関係、労働組合を資本の生産力の重要な構成部分とすることによってである。まず、「労使パートナースhip対話」の充実が唱われる。

「多少考えや認識の違いこそあれ、企業にとって労働組合員は、いわば同じ船に乗るパートナーである。良好な労使関係を構築し維持していくことはもちろん、絶えず最善の方向へ舵を切ることができるように、常に深化させていくことが、経営の要諦である。」（五〇頁）。

「春闘」については、「労働組合が実力を背景として賃金水準の社会的横断化を意

図して闘うという意味での『春闘』は、もはや終焉」（五一頁）との認識から、現在の春闘の独占資本にとつての効用をこう強調する。

「近年の春季労使交渉・協議は、月例賃金や賞与・一時金だけでなく、労働条件全般に関する事項はもとより、従業員のモチベーションや人材力の向上、中長期的な経営問題、自社の将来ビジョンなどさまざまなことを協議している。自社の経営環境や課題を共有しながら、競争力をいかに強化するかを労使で虚心坦懐に話し合い、方向性を模索し確認し合う建設的な討議の場として、春季労使交渉・協議の意義や重要性はむしろ高まっている。」（五一〜五二頁）。

経団連はじっくり腰を落として長期的に労使関係を考えていることは、ここに明らかだ。

### 総人件費管理

第二は賃金総額を徹底的に抑え込むことで、搾取率を高め剰余価値を増やしたいとの欲求である総額人件費管理の徹底によってである。総額人件費の概念は広い。基本賃金そして賃金の後払いである退職金、ボーナスが労働者には関心事、経営者は福利厚生費に頭を悩ます。その中心は基本賃金だから、基本賃金を絶対的・相対的に減らすことが至上命題となる。次のようにである。

「労使双方にとつての課題は、総額人件費のパイとなる新たな付加価値（剰余価値）をいかに生み出すかであり、めまぐるしく変化する経営環境に対応できる競争力の強化と生産性の向上に邁進していくことである。」（六〇頁）。

現代の社会のしくみ、資本主義社会にあつては、生産性向上はすべて資本にとっての生産性として現れる。連合は生産性向上運動への見返りとして、生産性三原則の実現を資本に求める。生産性三原則は労資協調組合をつくるためのまやかしの理論。生産性三原則は資本にとつてはお役ゴメンの古文書、お蔵入りでしかないのであるが。

### 支払い能力

第三は労働者意識の成長を阻むことによつてである。資本は労働者が個々人でなく労働者階級という塊になることを恐怖する。そして企業内組合に押し込めることに死力をつくす。「支払い能力ある会社づくりに邁進せよ」が、『報告』を貫く根本思想でもある。こうである。

「総額人件費を適正に管理する観点から、自社の支払い能力に基づき判断・決定するという原則は変わらない。」（八〇頁）。

### 労働法制改悪

第四は資本の価値増殖欲は吸血鬼そのものであることだ。賃金を下げれば儲けはふえる。技術革新は賃金を下げる条件をつくりだす。複雑労働は単純労働となった。工場はロボット化、無人化し、機械が人を喰らう。産業予備軍という不安定雇用労働者群がつけられ、ほんの一握りの企画・管理・経営部門が、自動装置が労働者（人間）を支配する。労働者は「部品」とされていく。

ありあまる労働者が労働市場にあふれる。わが社の労働条件に不満な者はいつでも辞めてもらってかまわんと、絶対的剰余価値の生産が蔓延する。『ブラック企業』を含むすべての企業の本質だ。正社員の子会社への追放、事業委託である。労働条件は下がる。派遣、パート、アルバイト、請負、嘱託等がふえていく。非正規社員をあたりまえとし、さらには裁量労働の見直しといった労働法制の改悪である。

### 賃金が報酬か

『報告』はあらたな搾取強化策を示している。

その第一は「賃上げとは何か」（六五頁）と新たな項をおこしていることだ。経団連の意図は「賃上げ賃上げ、ベア、とうるさい」、「賃上げはベアだけじゃない、ベアないと賃金上がらないというのは間違い。ベアの他にも賃上げの方法はいろいろあり、ベアはその選択肢の一つ」といいたいらしい。

その心は「賃上げという場合、『年収ベースでみた報酬の引き上げ』として捉えていくべき」（六七頁）とある。賃金が報酬とされちまった。賃金と報酬の概念は根本的にちがう。賃金は労働力という商品の価格、報酬は資本の機能に携わる「経営者」への剰余価値の「分け前」だ。報酬には何億もを懐にする社長・会長もいれば、中間管理職として労働者をこき使う『ごほうび』といった報酬もある。

「賃金は報酬だ」の考え方は、年俸制の中から上の諸層を頭においていることを意味する。これはそれ以下の層は「部品」と切り捨てるということだ。

二つは独占的大企業の多くは国内より国外でより多く生産する。そして国外での儲けが国内を上回る。しかし、国内労働者の賃金が高い。これは経営の論理に矛盾する。だから国内労働者の賃金を国外労働者の賃金に合わせたい。

三つは「春闘」方式の賃上げから「定期賃金改定」方式への転換を提案していることだ。この意図は定昇、定昇というけど、定昇の中味変わってる。仕事・役割・貢献にもとづく制度がふえている。そんな時ベアじゃなかるう。さきの「賃金は年収」ではないが、業績・査定給にもっていく別の表現である。

### 政労使会議 安倍の危機感

メディアはベアだ賃上げだとかしました。政府が経団連に「賃金上げろ」と雑音は高まるばかりだからなおさらだ。安倍は二%物価上げたい、成長率も。物価・成長率が上がっても賃金が上がらなければ安倍の目的は失敗、その時、安倍政権はお陀仏となる。だから政労使会議をつくり、しぶる経団連をまきこんだ。それだけのことだ。これは安倍が「政策への危機感」をどれほど強めているかを示すだけだ。

連合の「春闘構想」には「ベア」との言葉は一つもない（資料2）。連合会長は十一月の記者会見で、「ベアという言葉を使えば資本は交渉に応じない」と発言した。ベアに代わる言葉が「月例賃金にこだわる」であるらしい。

経団連の態度は「賃上げ」に変わったか。メディアは労使フォーラムでの経団連会長のあいさつを「『賃上げ』春闘の好機 経団連会長期待」との見出しで「個人消費など内需を中心にデフレ脱却の大きなチャンス。各社の労使が経済好循環の実現をめ

ざし、自社の解を見いだしてほしい」と伝えた。

資本は安倍の経済政策に「今年はデフレからの脱却を実現する好機」〔経労委報告〕序文)といい、連合は「デフレからの脱却が視野に入った」、情勢のとらえ方は同じ。これにたいし、両者の考えは「アベノミクスによってもたらされた企業収益の改善を、さらなる成長への投資に振り向け、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げにつなげていく」(八〇頁)、連合は「月例賃金の引き上げにこだわり、正規・非正規を含むすべての働く者の底上げ・格差是正をはかる」

経団連の見解は、「賃金の引き上げについて、ここ数年と異なる対応も選択肢となり得よう」(八一頁)と涼しげだ。昨年までは「ベアは論外」、「定昇も」。経団連は景気変動にフリーハンドを得た。(編集部)

#### 資料1 2014年版経労委報告(要約)

### ここ数年と異なる対応も選択肢

**不安定雇用をつくり出す** 安倍政権の経済政策により、行き過ぎた円高の是正や株価の上昇など、わが国企業を取り巻く経営環境は大幅に改善している。経営環境のさらなる改善に向けて、規制改革の断行や経済連携の推進など、成長戦略の着実な実行が不可欠である。経済界も、安倍政権の経済政策に呼応し、経済の好循環の実現に取り組む。

そのうえで、わが国経済を本格的な成長軌道に乗せるためには六つの課題、すなわち「東日本大震災からの本格的な復興」「地方経済・中小企業対策」「電力価格の抑制・安定供給の確保」「社会保障制度改革の推進」「法人税負担の軽減」「雇用・労働市場の改革」への対応が必要である。とりわけ「雇用・労働市場の改革」について、「正規雇用と非正規雇用の二極化論」から脱し、多様な働き方を推進することや、勤務地などを限定した正社員の積極的な活用などが重要である。

**労使パートナーシップ、総人件費管理の徹底** 自社が抱える課題に労使が協調して取り組むため、「労使パートナーシップ対話」をさらに充実することが重要である。

また、賃金等を決定する際の基本的な考え方として、総額人件費管理の徹底が挙げられる。総額人件費の多くが所定内給与に連動するかたちで決まってくることから、所定内給与を引き上げると総額人件費を約一・七倍増加させることに留意する必要がある。総額人件費の原資は自社の付加価値であることから、総額人件費は、自社の付加価値額の増加率を十分に踏まえたうえで決定していくことが望ましい。

**賃上げは年収報酬の引き上げ** さらに、賃金は労働基準法第十一条に規定されているとおり、賃金・手当・賞与など「労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのもの」を指す。したがって、「賃上げ」という場合、ベースアップのみならず、「年収ベースでみた報酬の引き上げ」ととらえるべきである。

加えて、多くの企業ですでに多様な賃金制度が導入されており、毎年春に実施される賃金水準の改定を「定期賃金改定」ととらえることが名実ともに実態に合致している。



労働側スタンスへ 共通の理解つくれ 労働側は、実質的な統一ベア要求である「1%以上の賃上げ（月例賃金の引き上げ）」を要求しており、この要求根拠として「過年度物価上昇分」や「生産性向上分」を挙げている。企業としては、組合の具体的な要求内容を確認し、個別企業労使が、自社の状況について共通の理解に立って、議論することが重要である。

また、労働側は中小の労働組合に対し、大手との規模間格差の是正を図る観点から、大手の労働組合を上回る賃上げ要求をしているが、労使双方の慎重な議論が望まれる。

**経営側のスタンス 支払い能力** 今年はデフレからの脱却と持続的な経済成長の実現に向けた最大のチャンスを迎えている。昨年の「経済の好循環実現に向けた政労使会議」で経団連がマクロ的な見地から述べたとおり、アベノミクスによってもたらされた企業収益の改善を、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げにつなげていくことが重要である。

企業労使は、経済の好循環実現に向けたマクロ的な認識を踏まえて労使交渉・協議に臨むことになるが、賃金などの労働条件は労使が自社の経営状況に即して徹底的に議論して決定するものである。賃金は、基本給をはじめ諸手当や賞与・一時金、福利厚生費なども含め、自社の支払能力に基づき判断・決定するとの原則は揺るがない。

そのうえで、業績が好調な企業は、拡大した収益を設備投資だけでなく、雇用の拡大、賃金の引き上げに振り向けていくことを検討することになる。その際、賃金の引き上げについて、ここ数年と異なる対応も選択肢となり、実に多様な対応が考えられる。

#### 資料2 二〇一四春季生活闘争方針(連合)

### 月例賃金にこだわる

二〇一四春季生活闘争では、景気回復と物価上昇の局面にあることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めていかなければ、いわゆる「悪いインフレ」となり、社会が混乱する。したがって、すべての構成組織は、月例賃金にこだわる闘いを進め、底上げ・底支えをはかるために、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ(1%以上)として求める。また、格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)の要求を掲げ、取り組みを進める。

なお、賃上げ要求の目安は次のとおりとした。

① 要求水準としては、平均賃上げ要求方式では、3%ないし4%以上に相当する内容で賃上げを求めることとした。

② 中小共闘方針では、賃金カーブ維持分が算定できない場合や制度が確立していない場合は、その相当額四五〇〇円を加えた九五〇〇円を目安に賃上げを求めることとした。

③ 非正規共闘では、時給改善分として三〇円を目安に引き上げを求めることとした。加えて、均等・均衡処遇実現に向けた取り組みを強化する。

また、公正取引を推し進めるため、連合本部に「消費税価格転嫁拒否通報ホットライン(略称「価格転嫁ホットライン」)を設置することとした。

# 沖縄から離れられずにきた

## 名護市長選

全国的にも注目された名護市長選挙投票日の一月一九日二〇時過ぎのこと、興奮した声に耳に飛び込んできた。「毛利さん、勝ちましたよ!」。名護の稲嶺ススム選挙事務所にいた沖縄大学の学友たちからの電話。二〇時の投票終了と同時に「沖縄タイムス」「琉球新報」はともに辺野古新基地建設に反対する稲嶺ススム現市長の「当確」を配信していた。

稲嶺ススム氏は一万九八三九票で、末松文信氏一万五六八四票に、四一五五票の差をつけた。よかった。本当によかった、そう思う。今後予想される困難を思うと、胸を締めつけられる思いではあるけれど、沖縄の民衆運動はそれを超えて進むだろうし、「本土」にいる私たちは連帯し学ぶことを通して、自身の民主主義をより強く獲得していくことではないか。撃つべきは、安倍政権である。

宜野湾在住のTさんは、次のような名護市長選レポートを送ってきてくれた。

「…今回の名護市長選では、幅広い層から稲嶺氏支援が見られた。観光業界の平良朝敬氏（かりゆしグループのCEO）は『観光は平和産業だ。辺野古移設を受け入れると楽園を放棄することになる』と述べ、基地と観光が両立しないことを訴えた。

また、元自民党沖縄県連顧問・元県議会議長の仲里利信氏。彼は沖縄四区で当選した西銘恒三郎衆院議員の後援会会長を勤めた自民党沖縄県連の重鎮である。その彼が、『西銘氏が公約を破棄し、辺野古移設を認めてしまった。私は抗議の意味で後援会会長を辞任した。仲井真知事の辺野古移設承認は県民への裏切りである』と述べ、稲嶺氏の当選をめざして毎日自分の宣伝カーで名護に通い選挙応援を展開した。

このように、多くの沖縄県民が稲嶺氏応援に駆けつけた。毎日一人で『辺野古の海を守ろう』という手作りゼッケンを付け辻立ちする人などあり、こうした応援活動が名護市民を感動させ勇気づけた。

逆に私たちも、朝の辻立ちで手を振れば、自動車の窓を開け『ご苦労さん』『頑張ろう』と声をかけられ、自動車のクラクションを鳴らす人など、多くの市民から勇気づけられた。：

日本政府（安倍政権）に対する怒り、自民党沖縄県連に対する怒り、仲井真知事の裏切りに対する怒りなど、その様々な思いの中から名護市民は民意を明確に示した。」

## 沖縄から離れられずにきた

昨年八月に「オキナワだより」最終号を出して区切りをつけたつもりでした。でも、結局は区切りをつけられなかったということ。「本土」にいる立場から沖縄を考える、連帯を考える、不定期にはなるけれど思いつくことを書きとめることができたと思う。そう考えた契機には、二つのことがある。

一つは、私の沖縄留学中に「本土」から移住されて、沖縄のいまを毎日のブログ「私

の沖縄日記」で書き続け発信されたKさんが、お母様の介護の事情でしばらく沖縄を離れられたこと。にもかかわらず広島島の地から「私の沖縄日記―広島編」として発信を続けられていること。Kさんのエネルギーと論考に学び励まされてきた一人として、私もできることを考えなくてはと思った。

もう一つは、すでに私より早くから沖縄に移られ、普天間爆音訴訟原告として基地問題と向き合っている前記のTさんから教えられたことである。沖縄に生活しながら、自身の役割は「本土」を変えることと定め、「本土」に向けての月一回の「沖縄通信」発行や出前講座も行っている。

Tさんと沖縄との出会いは、一五年ほど前と伺った。大学を受験する娘さんから「沖縄の大学にいきたい」と告げられたことにはじまる。そして、呼び出された予備校の講師からはこんなことばが―。

「東京の大学でいくらでも行けるところがあるのに、本当に沖縄でいいのですか？はつきり言って沖縄の大学を出ても本土では使いものになりませんよ」。さらに、同僚の女性教師からは「あんな危険なところに娘さんを一人でやるなんて、親として失格」と叱責される。この沖縄との出会い（正確には「本土」の側における沖縄観との出会い）の体験が、Tさんの現在の活動を支えてもいる。

私の始めている沖縄現地レポート報告活動は、彼の活動から直接にヒントをもらったもの。沖縄という場所の力のなせる技ではあるけれど、これまでとこれからとで十個所以上のところを話をさせてもらうことになっている。

### オスプレイ闘争が紡ぎ出したもの

少し前の話になってしまったが、昨年十一月初旬の七日間、五ヶ月ぶりに沖縄を訪ねることができた。午前中は普天間基地大山ゲートと野嵩ゲートの抗議活動に参加し、午後からは留学中にお世話になった皆さんや、沖縄大学の学友たちと久しぶりの時間を過ごした。短い時間だったが、辺野古と高江も訪ねることができた。

前記のKさんは、この時のことをブログ（「私の沖縄日記」二〇一三・十一・十三）で報告してくれてもいるのだけれど、「なぜ沖縄に残らないのですか」「どんなに聞いてもヤマトに戻る理由がわからない」と詰められもした。

以下に、再訪の七日間で印象に残った二つのことを書き記す。

一つは、普天間ゲートでの抗議行動に係わったこと。

滞在期間中の十一月九日（土）には、野嵩ゲートの抗議行動に参加している人たちの、おそらく初めての懇親会が予定されていた。いまは「本土」からの一訪問者にすぎない私に、一年余にわたってゲート前行動を支えてきた先輩たちが、「空いてたら、来たらいいサー」と声をかけてくれた。

沖縄大学の学生として、オスプレイ配備に反対する活動が続けるなかで、普天間ゲートで粘り強く続けられる熟年世代の人たちの抗議活動は、ひとときわ輝く存在だった。その現場に足を運び、思いを共有しようとする中で、私たち自身も変わっていったのだ。懇親会の案内を受け取り、呼びかけ文に目を通し、短い文章に込められた思いに目頭が熱くなった。そして、初めて気づいたことがある。

「ゲート前に集う同志の皆さん、私たちのオスプレイ配備反対行動は、一年余り猛暑の日も、寒風吹きすさぶ真冬も、雨の日も、風の日もゲートが開いている日は毎日、休むことなくお互いよくぞ頑張ってきました。

私たちは（ゲート前行動）六ヶ月集会、一年集会を成功させ中部における反基地行動の拠点を作りました。

私たちは、ゲート前で知り合い、お互いを「褒めあいしました」が、「自慢しあった」ことがありません。秋のひと時、一献傾けながら大いに「自分を自慢しあい、褒めあい」和気あいあいと過ごしたいと思います。大いに楽しみましょう。」

そうなのだ。ゲート前行動を担ってきた人たちが自身もまた、初めて「ゲート前で知り合い」、行動を共にする中で、それぞれの思いを共有してきたのだ。闘争の現場とは、このようにして一人ひとりをつなぎ、それも世代をこえて同時代を生きる人たちをつないでいく、そんな可能性を持ったものなのだろう。あらためてオスプレイ配備反対行動が持った意味とその大きさに気づかされた。

### 「こんど岩手に連れて行ってください」

もう一つは、沖縄を離れる日の那覇空港でのこと。

「見送りは不要」と伝えてあったのに、沖大生グループの何人かが見送りに来てくれて、その中の一人が、別れ際に「毛利さん、こんど岩手に連れて行ってください。当時の分校の子どもたちに会ってみたいです」とさりげなく言ったのだ。

少し説明的になるが、私は一度目の大学在学中の一九六九年から七〇年にかけて、岩手県岩泉町の冬季分校で代用教員をしていた。分校児童二〇人とその家族の歩んだ半生を、一山間へき地の開拓部落が辿った戦後史として記録すること、それを自身のレイトワークと考えてきた。そのため力をつける、それが沖縄留学の目的でもあった。

「こんど岩手に連れて行ってください」。一瞬耳を疑った。こんな形でも人と人とはつながっていけるのだ、そう思うと心底うれしくなった。いっしょに当時の子どもたちを訪ねることができたら、私のレイトワークの半分は終わったようなもの、そうも思ったのだ。

沖縄と「本土」を結ぶひとつとして、この言葉を抱き続けたいと思う。

（毛利 孝雄、二〇一四・一・二五記）

## 『社会通信』発行体制変更に伴うお願い

『社会通信』ホームページ開設と『本誌』発行体制の変更について、お知らせしているところです。四月以降は①本誌郵送、②約700キロバイトのPDFメール送信、③中止）となります。とくに、「メール配信希望」と「中止希望」の方は、遅くとも三月十日迄に連絡下さい。メール送信先は左記のメールアドレスへ直接お願いします。お知らせの無い方は本誌郵送希望とみなして進めます。ご了解下さい。

社会通信メールアドレス shakaitsuushin@nifty.com

「どんな時にも勇氣をもつて」

―日本の超反動政治にどう立ち向かうのか(下)―

### スペイン戦争余話

今の日本が戦前のスペインに学ぶことが多いことを感じます。スペイン本国では、バスクなど民族独立紛争はあっても、一九三〇年代のスペインにおける歴史は忘れられています。親子・兄弟など親族が、共和国側と反乱軍フランコ側に分かれ、対立して血を流した由縁から意図的に触れないとも言われます。一九七五年独裁者フランコの死去後、民主化が進み、一時は『赤いバラ』のリボンをシンボルにした社民党政権が誕生。ヨーロッパ各国に社民党政権誕生ウエーブの役わりを果たしましたが基本的には、過去の忘却は同様でした。

なお、スペイン戦争には、共和国を守るために世界中の良識派の人たちが義勇兵としてスペインに共和国軍に従軍しています。代表的なのはアメリカの文学者ヘミングウェイ、フランスのアンドレー・マルロー(第二次大戦後文化情報相)、イギリスのアーサー・ケストラー：など、その後、この時の戦争の模様を著作に著わしています。『誰がために鐘は鳴る』(ヘミングウェイ・映画化)、『希望』(マルロー・映画化)など多数)パブロ・ピカソはドイツ軍の民衆に対する爆撃に抗議して名画『ゲルニカ』を描きました。

余談ですが、西欧諸国の尻ごみや妨害で、国家としては、最後まで共和国政府を支援し続けたのは、ソビエトとメキシコのみと言われています。共和国敗北の要因の一つでした。

スペインでは合法政府が倒されましたが、スペイン共和国支援の世界の渦は、戦後(一九六〇年以降)のベトナム戦争に受け継がれました。世界中の労働者や平和勢力、革新政党、知識人が「ベトナム反戦」の行動に立ちあがり、日本でも革新政党(社会党)や労働組合(総評)が反戦デモ、ストライキなどを展開しました。その結果、米軍最大の空軍基地ディエンビエンフー陥落、首都サイゴン陥落、米軍撤退の道を切り拓きました。

今の連合の下では夢のまた夢みたいな話ですが。本来ならば「秘密保護法」や「集団自衛権」、「沖縄基地移転問題」などに向けて労働組合がストライキをやってもおかしくないのですが、そんな声は全く聞こえてきません。

### スペイン内乱戦争に学ぶこと

戦前のスペインに学ぶ最大のポイントは、反ファシズム政治に対する大多数の国民の結集のあり方、世界の民衆へのアピール(ベトナム戦争時のように)など多くあります。

レーニン全集のいずれの巻に掲載されていたのかも忘れましたが、レーニンは強敵と戦うためには、「妥協」が重要だと強調していました。「さしせまる危機、それとどう戦うか」(?)ではありませんが、独裁政権の横暴に対抗する仕組みや戦略が問わ

れています。

巨大な強敵に立ち向かうためには、党や指導者の確固たる決意が重要であり、「敵の敵は味方」であるとの認識で、党利党略を乗り越え手を結ぶことの必要性です。ただし、「変な妥協」＝体制側崩れの愚か者との寄り合い所帯の野党結集は悪くなっても、良い方向には向かいません。「トロイの馬」(ギリシア神話)ではありませんが、党内部や反自公連合組織に潜り込み内部混乱を招き、結果、安倍内閣を有利な方向へ導くのみです。しかし、教訓としてはスペインの経験では統一戦線の構築が共和国政府の樹立に導いたのも事実です。一方、寄り合い所帯の矛盾拡大(今回の民主党)がファシズムの反撃を許した両側面を持っていた教訓に学ぶことが重要です。

「決して屈じまい、幾年月脅威にさらされようとも」

昨年末の地元紙に、ある記事が載っていました。昨年惜しまれながら世を去った南アフリカの元大統領マンデラ氏の言葉です。彼は、一九九四年の選挙で自らが率いる政党ANCの議席が憲法改正に必要な三分の二に届かなかったことに対し、悲観するのではなく、「もしANCが選挙で圧勝していたらANCの憲法になってしまおう」と、予想に反して選挙結果を評価(良かった)したことを自伝に著わしていることが書かれています。この項の見出しの「決して屈じまい、幾年月脅威にさらされようとも、私わが運命の支配者なのだ」も彼の心情です。

勝って兜の緒を締めよと言う諺がありますが、これからの日本のリーダーは、こういう心掛けを持つていく必要があります。保守政党中心の内閣では不可能ですが。

「どんな時にも勇気をもつて」

今年、年賀状多くの方から頂きましたが、最近の日本の動向に対する危惧のコメントが三〇枚以上ほどありました。同時に嘗て教えを受けた諸先輩からは、「間違いなく歴史は前進しています」「今は資本主義、階級社会、労働者九〇%超、変わりますよ」など、コメントつきの賀状頂きました。

昔のことを思い出しました。『ローザ・ルクセンブルグの手紙』の中に「どんな時にも勇気持つて」のローザの獄中からの言葉。なんとなく元気が出てきたような気がします。日本の現状から、短期的には情勢を良い方向へ変えることは困難でしょうが、長い目で見ると反動政治は必ず破滅の道を進んでしよう。

安倍政権のやりたい放題を傍観するのみでなく、何か抵抗が必要です。

まず、できることから。①原発製造企業の家電製品や超大企業の製造する自動車は買わない。②深く政治に関与している企業・スーパー販売店などでは製品や商品を購入しない、③消費税アップ分は減額して購入を控える、など実行したいと思います。その内に国民運動に広がればよいのですが。

(永野 勇次)

◇ 読者からのおたより ◇

メールで 四月からメールでお願い致します。平和と命を守るため頑張りました。 (岩手・S) 指針 社会通信いつも指針としております。四月からメールにて配信お願いいたします。購読料は

今までどおり遊佐町のTさんに納入しております。

**でも努力します** 四月よりメール配信とのこと、さわりつつべんきようします。携帯メールはつよいが、パソコンメールははじめないのです。でも努力します。(奈良・稲葉耕一)

編集部より 携帯メールの方が作業しにくく、たいへんだと思いますが：

**ホームページ作りに挑戦** 四月以降も「郵送」をお願いします。やはり、印刷された物の方が安心します。定年後十五年になりますますが、仕事とボランティア・区立小中学校の植木の剪定と「おもちゃドクター」で多忙な日々を送っています。今年は「ホームページ作りに挑戦」「道端の自然とくらしを紹介」しようとしてTML・CSSでへまど悪戦苦闘中。まもなく立春、住宅に植えたふきのとうは動きだしましたがまだまだ寒い。お体には充分気をつけてください。(東京・三木信之介)

編集部より ご自身で悪戦苦闘とはスゴイ！ 社会通信ホームページは友人仲間にお願ひし今、最終段階。3月2日には見ていただけるよう準備中です。三月十五日号にアドレス公開します。

**まさか** 「継続は力なり」を地で行く編集者の姿勢に脱帽です。創刊からのお付合いとなりませんが、まさかメール配信体制になるとは！ 時代の流れと共に社会、政治、体制の余りの変遷の早さに驚き実感しています。組合専従の二〇代時に貴誌と出会い、一つの指標としてお守り？ 替りの様にバッグ内に抱えていたものです。五〇代に入って職場復帰し、定年後は再雇用を選び三年にろうとしています。近頃はあれ？ と年齢を感じる事が気になるこの頃です。(栃木・K)

編集部より みなさんからそう言われます。だれよりびつくりしているのは私かも。

**風呂で読書** いつもお風呂で読んでいます。本日四月〜八月までの購読料を送金しました。これまで通り、冊子でお願いします。毎日メール確認しております。(山梨県笛吹市・H)

**協力します** 毎回の発送業務は大変だと察知いたします。よって四月以降はメール配信を希望いたします。今後とも充実した社会通信の発行を期待しております。(高知・H)

子どもたちからお礼の手紙 ドングリを送ったいわき市の子ども達からお礼の手紙が届きました。「まつぼっくりをくださって、ありがとうございます。わたしはネットクレスとかんむりをつくるのが楽しみです。いろいろな木の実ありがとうございます。」「木の実マラカスつくりとどんぐりごまと、どんぐりのロケットをはやくつくりたいです。」(広島県福知山市譚・西本章)

編集部より 大地震・原発爆発からまる三年、子どもたち野山を走り回れないんだ。

**原発川柳句集** この十二月「原発川柳句集―五七五に込めた時代の記録」を発刊しました。福島原発事故から約二年間、定例会や、レイバーフェスタなどで発表された原発に関する川柳を集めています。福島だけではなく日本に住むすべての人々が、そして自然がこの事故により大きな被害を被りました。しかし、政治は、危険極まりないこの原発を再稼働させ、外国に売り込む暴挙を行っています。事故は収束するどころか、汚染水は止めどなく海に流れています。わたしたちはこの二年間を怒りとともに過ごしてきました。原発事故と共存する日常から作られた川柳は、3・11以後というひとつの時代の記録ともなりました。(レイバーネット日本川柳班・佐々木)

編集部より 約百の句が。心に残ったのは「死の街に変えた主犯を問わぬまま」心まで地割れの走るうつくしま」「原発ノー行きつく先は資本ノー」頒価六百円。申込みはレイバーネット日本。

TEL 03-3530-8590 FAX 03-3530-8578 メール: labor-staff@labomejp.org

**五〇回三池大災害抗議集会** 昨年第五〇回三池大災害抗議集会に全国より、賛同会員一四団体と一二七名の個人、更に多くのカンパが寄せられ集会には、二二六名の仲間が集まり、労働者が人問らしく働き続け、生き続ける社会を確立するために「三池CO闘争」を闘い続ける決意を深めることが出来ました。本年は第五一回抗議集会を迎えるにあたり、これまでの三池労働者運動を振り返り、闘い続ける意義を深めたいと思います。一つに、戦後「日の丸」を掲げ三池炭鉱労働組合が結成され、「眠れる豚」と言われた労働組合が職分会、地域分会、主婦会を結成し、組織をつくり、それぞれの立場から要求が集約され、「英雄なき一―三日の闘い」等闘う組合に成長していききました。二つに、一九六〇年「三池と安保」の闘いで国家権力と総資本が一体となった体制的合理化に対して「子や孫」のために闘う、「去るも地獄・残るも地獄」の合言葉で家族ぐるみで闘い抜きました。三つに、三池CO闘争では「安全なくして労働なし、抵抗なくして安全なし」を現地「三池」で全国の労働者と共に確認しました。四つに、三池CO裁判闘争に「和解（責任追及を放棄した）」の攻撃がかけられ、三二名の沖原告団はこれまでの三池CO闘争、裁判闘争の方針（再び災害を起こさせないために、責任の所在を明確にする闘い）通り闘い抜き勝利し、現在も闘いつづけている。

『三池CO』No.121号)

**一年を振り返って** 新しい年を迎えるにあたり、まず過ぎし日を振り返ってみたい。あまりにも多くの出来事がありすぎた一年だった。

(一) 特定秘密保護法案の強行採決と公布、一年後までに施行。近隣国を「日本の安全保障政策の標的」と名指しすること自体、外交上も政治感覚としても誤りだ。自衛隊を国防軍とし、この先、集団的自衛権の行使（武力行使≡戦争）をする国にするため、憲法を変えようとする企みだ。「独裁者の論理」だ。こんな法案を決めた政党には次の選挙には投票しない。そしてこの法案を廃棄する。小選挙区制をやめて中選挙区制に戻すしかない。(二) 原発の再稼働の動きと各国への原発の輸出。福島原発避難者訴訟と汚染水と廃炉作業。中間貯蔵施設と最終処分場。どれ一つとっても福島県の被害者と正面から向き合った行動になっていない。相手の立場で考えよ。国内問題が何も解決していないのに財界人が一五〇人も引き連れ、原発の売り込みとは呆れるばかりだ。

(三) 米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設問題。オスプレイの配備問題。沖縄県民の声を真剣に聞け。県内問題 他にも「新潟水俣病」、原発再稼働問題にも関心を寄せる。地元問題では「小中一体校」問題や「パルム」問題、さらには「ガレキ」処分問題。これらを巡って三条市長は、自ら裁判で市民を訴えた「パルム」問題は、今、最高裁の判断待ち。さらに「ガレキ」と「パルム」の事務所売却訴訟は市民が市長を裁判に訴える展開となった。

**ストライキ** 一月二十四日（金）全水道東水労は、板橋営業所の退職派遣打ち切り、中野営業所の業務移転強行を判断した水道当局に対して、明確な抗議の意思表示として早朝一時間ストライキを決定しました。監理団体委託拡大に伴う業務移転計画について、水道局は、三年間の移転期間で十分とし、全水道東水労が求める計画の見直しに基本的には応じないという対応を続けています。全水道東水労は、私たち自身が一人前の職員として育ってきた職場環境と照らし合わせて、三年の期間で十分技術・ノウハウを習得できるということはあり得ない、不十分な移転期間で急速に委託を拡大すれば、技術・ノウハウを教える退職派遣者や委託監理担当、教わる側のプロパー社員に負担を強い、延いては、都民サービスに重大な脅威を及ぼすと一貫して訴えてきました。

今回のストライキは、監理団体移転計画が、都民と監理団体社員に矛盾を押しつけ、組合と職員、退職派遣者を愚弄する不当な態度に対する抗議です。そして、板橋営業所の完全移転の延長、中野・豊島営業所の提案撤回がされない限り、組織として退職派遣を含め非協力に取り組み、引き続き当局に計画の見直しを求め、総力を挙げて闘っていきます。

**完全勝利判決** 全国一般東京東部労組HTS（阪急トラベルサポート）支部が「偽装みなし労働」の撤廃を求め、所属する「阪急トラベルサポート」を相手に二〇〇八年に提訴した全三本の不払い残業代請求裁判のうちの一つ（第二事件。一人の組合員の二本の海外ツアーについての不払い残業代を請求）に一月二十四日、最高裁の判決が言い渡された。最高裁第二小法廷の小貫芳信裁判長は会社の上告を棄却し、添乗業務への「事業場外みなし労働」適用を否定した。これにより二審東京高裁判決も確定、HTS支部の完全勝利判決だ。

（全労協）新聞、二月一日号）  
原発のない社会へ 十二月二十一日、「脱原発市民ウオーク・イン・滋賀」が開催され、寒い雨の中市民が思い思いのノボリやプラカードを携え参加した。初回から三年目、第二十八回目となるこの日、9条ネット・滋賀の稲村守事務局長の司会で開催され、呼びかけ人でもあるオリブの会・阿部陽子さんから滋賀県知事に高島市の放射能汚染チップ放置問題などでの要請行動の報告や、この日も参加された沢田たか子県議などの、前日の特定秘密保護法反対決議提案発言などが紹介された。特定秘密保護法反対決議は不当にも自民党・公明党の反対により否決されたが、この日のウオークでは原発問題にあわせて市民へのアピールの目玉として、「秘密保護法で原発情報を隠すな」、「秘密保護法で原発事故の原因を隠すな」、「原発でも何でも勝手に秘密にできる秘密保護法反対」と、プラカードやシュプレヒコールで市民に訴えた。また、二月八日に「さいなら原発 びわこネットワーク」の総会をもち、三月九日には県内の原発勢力を総結集した「原発のない社会へ 二〇一四びわこ集会」を大々的に開催することがこもこも訴えられた。

（9条ネット・滋賀）  
**人員削減 もう限界** 昨年十二月二十六日、県職員は二〇一三年人員・職場要求に減する申し入れを知事（企画県民部）に行った。人員については、第3次行革プランによる人員削減の見直し、業務量と業務実態に見合った人員配置を求め、職場要求では、実効ある業務量縮減策などを求めた。人員についても、行革プランによる三割削減には、「もう限界である」という悲痛な現場の実態を交渉の場でも伝えてきた。十分な県民サービスが行えないことを危惧する声や、定年まで働き続けられるか分からないという不安の声が多い。職場要求については、業務量の縮減は、人員削減のスピードに業務量の削減が全く追いついていない。事務所統廃合などで長距離通勤を余儀なくされる職員が増える中、「通勤時における高速道路利用認定基準の緩和」も求める。非正規職員の処遇改善を求める。

（新聞ひょう）「兵庫県職機関紙、一月一五日」